

基本目標2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標1

水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します

施策 1

魅力と個性にあふれ、多くの人々が行き交うまちをつくります

1 蒲田駅周辺のまちづくり

蒲田駅周辺地区グランドデザインの重点としている「駅を中心とする地区整備」は、「蒲田駅周辺再編プロジェクト」に基づき、公共基盤を再整備するとともに、周辺街区の建物更新を促進しながら、蒲田駅周辺の一体的なまちづくりを進めます。また、グランドデザインの策定から約 10 年が経過し、課題の再整理と周囲の動向の変化などから、グランドデザインの改定を進めます。

決 算 額	157,111,967 円	執 行 率	90.83%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【蒲田駅周辺再編プロジェクトの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東口駅前広場予備設計委託及び地下自転車駐車場実施設計委託が完了しました。 ○西口駅前広場工事（遮熱性舗装）が完了しました。 ○東口駅前広場の初動期整備におけるコンセプトや施設配置計画を取りまとめた「蒲田駅東口駅前広場初動期整備デザイン基本プラン（案）」が第15回蒲田都市づくり推進会議において承認され、成案化しました。 ○蒲田駅周辺地区グランドデザインの改定に向けて、庁内検討部会を3回（7/11、10/15、1/24）、学識経験者を交えた専門部会を3回（8/9、11/1、2/13）開催し、骨子案を作成しました。 また、本庁舎1階ロビーにて、区民が考える蒲田の魅力や課題等を地図に記入していただく「教えて！蒲田の魅力」と題したパネル展（12/2,3 来場者数延べ164人）を行うとともに、区民参加のワークショップを開催（12/8 参加人数21人）しました。 ○駅舎・駅ビル、東西自由通路や駅前広場など、駅を中心とする東西の基盤施設を一体的に捉えた中長期的な整備に向けて、鉄道事業者等と課題等の共有や調整を図りました。また、令和2年度から実現性のある中長期的な基盤整備方針を検討することを目的とした検討組織を発足するに至りました。 ○蒲田駅周辺地区のまちづくりを官民連携により総合的かつ戦略的に推進していくための情報共有・調整の場として、駅まちマネジメント検討部会準備会を開催（3/18）しました。 <p>【駅周辺街区のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東口駅前街区地権者を対象とする全体会・勉強会等（11回）と事業説明会（1回）を開催しました。 なお、事業化に向けた更なる検討の深度化を図ることを目的に、3月に地権者組織から準備組合へ改組しました。 			
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部		

※東口地下自転車駐車場の整備に関する決算額については、2-1-1「7 自転車等利用総合対策の推進」（P.63）で計上しています。

2 大森駅周辺のまちづくり

中心拠点の一つである大森駅周辺の都市機能更新・強化を図るとともに、まちの魅力を向上させるため、補助 28 号線（池上通り）の拡幅をはじめとする、都市基盤施設整備実現に向けた取り組みを進めます。また、臨海部への玄関口に必要な機能の検討を深めるとともに、地域住民等との合意形成を図ります。

決 算 額	212,674,721 円	執 行 率	89.46%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【駅西側周辺のまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助第28号線、(仮称)大森駅西口広場の都市計画(変更)手続きに向けた関係機関協議を実施(東京都:18回)しました。 ○都市計画(変更)手続きの見直しを図り、3月の都市計画素案説明会開催に向けて準備を進めましたが、新型コロナウイルスの感染拡大抑止の観点から、東京都建設局とともに延期を決定しました。 ○大森八景坂地区まちづくり協議会の支援について、大森八景坂地区デザインコードを景観計画に位置づける検討を進めました。 ○大森八景坂地区のブランディングについて、地元の活動団体や企業へのヒアリング活動を行い、コンセプトづくりに向けた検討を進めました。 ○補助第28号線(池上通り)周辺の建替え動向等を引き続き把握するとともに、区分所有のマンションにおける(一財)首都圏不燃建築公社のまちづくり調査支援事業を活用したマンション再生検討の取り組みとの調整を図りました。 			
<p>【駅周辺の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大森駅東口駅前広場の中長期整備について地域住民等を交えた検討会議を開催し、大森駅東口駅前広場等再編整備構想を取りまとめました。 ○平和島駅周辺の歩行者環境改善のため、関係機関協議(道路管理者:2回)を行いました。 ○大森駅東口駅前広場(交通島)整備工事が完了しました。 			
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部		

3 身近な地域の魅力づくり

地域拠点である私鉄主要駅周辺において、歴史・文化・産業などの地域の特性を活かした魅力あるまちづくりを進めます。京急蒲田駅西口周辺では、センターエリアにおいて進められている共同化事業を支援します。雑色駅周辺地区では、再開発事業に向けてまちづくり活動団体を支援します。池上駅周辺地区では、鉄道事業者や地元関係者により策定した「池上地区まちづくりガイドライン」を踏まえ、区が策定した「池上地区まちづくりランドデザイン」に基づき、まちの魅力と機能向上を図ります。多摩川線沿線駅周辺地区では、新空港線整備に伴う駅周辺のまちづくりに向けた検討を行います。

決 算 額	30,312,402 円	執 行 率	81.35%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【地域拠点駅周辺のまちづくり】</p> <p>○池上駅及び池上本門寺周辺地区 過年度に策定した「池上地区まちづくりランドデザイン」の実現に向け、地区まちづくり協議会の活動支援を行いました。また、池上駅周辺の都市基盤施設の改良に係る検討及び事業化に向けた方策の検証や課題整理等を行いました。</p> <p>○洗足池駅周辺地区 まちの課題や将来像について、地域住民等と意見交換を行い、「洗足池駅周辺地区まちづくり方針」を策定しました。</p> <p>○多摩川線沿線地区 下丸子駅周辺地区において、まちづくり構想の策定に向け、まちづくりの課題や方向性等について検討しました。</p> <p>○区画街路第1号線の取得済み用地について、令和元年12月に引渡しを受け更地化を完了しました。</p> <p>○区画街路第1号線整備工事（街路部その3区間整備工事（遊歩道整備その2））が完了しました。</p> <p>○区道1-61号線引込・連系管工事（東京電力・NTT施工）が完了しました。</p>			
<p>【京浜急行線連続立体交差事業に伴う京急蒲田駅西口、雑色駅の周辺地区のまちづくり】</p> <p>○京急蒲田駅西口周辺地区 センターエリアで検討されている街区別の共同建替え事業が早期に進むよう、まちづくり活動団体を総合的に支援しました。</p> <p>○雑色駅周辺地区 再開発事業に向けて地元地権者の合意形成を図るため、まちづくり活動団体を総合的に支援しました。</p>			
所管部	まちづくり推進部、都市基盤整備部		

※区画街路第1号線に関する決算額については、2-1-1「6 都市計画道路の整備」（P.61）で計上しています。

4 20年後の未来を見据えたまちづくり基本方針の検討

平成23年(2011年)に改定した都市計画法第18条の2の規定に基づく大田区都市計画マスタープラン(都市計画に関する基本的な方針)について、区の内外を取り巻く情勢の変化などを踏まえて、具体性ある将来ビジョンを確立し、まちづくりを推進するため、改定に向けた検討を進めます。

決 算 額	23,394,871 円	執 行 率	91.28%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【大田区都市計画マスタープランの改定】</p> <p>○改定に向けて、各部管理職による庁内検討委員会を4回(6/28、10/17、12/25、3/3)、学識経験者による改定推進委員会を4回(7/8、11/5、1/27、3/26)開催しました。また、基礎調査を実施し、改定の方針や今後のまちづくりの方向性を検討・整理するとともに、改定骨子案の検討を進めました。</p> <p>○多様な区民参画の機会を設け、まちづくりに対して感じていることや、区民の考える将来都市像について、ご意見をいただきました。</p> <p><実施内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査(9月)【無作為】配布 2,000 件 回収 765 件(回収率 38.3%)【WEB】21 件 ・まちづくり座談会(11月~12月)【推薦】開催10回 参加64人 ・意見募集箱(11月)【不特定多数】区内 30 箇所に設置及びホームページでの募集 回収71件+14投稿 ※別途、令和元年度 第2回生徒代表者意見交流会で区内中学校28校から意見募集を実施 ・ワークショップ(1月)【公募】開催3回 参加34人 ・ポスター展示(3月)【不特定多数】本庁舎1階にて展示 <p>○区民参画の成果を区民の考える大田区の未来像として取りまとめ、成果報告書をホームページに公開しました。(3月)</p>			
所管部	まちづくり推進部		

5 新空港線の整備推進

国際化した羽田空港へのアクセス機能の強化は、区内の移動の利便性を向上させるとともに、人々の国内外への往来をさらに快適なものにします。JR・東急蒲田駅と京急蒲田駅を結ぶ新空港線の整備を、事業着手に向けて推進します。

決算額	1,008,092,249 円	執行率	84.83%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【関係者との協議及び事業推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都区間において、地方負担分の費用負担割合の決定及び都市計画交付金、特別区財政調整交付金への位置付け等に向けて協議を継続的に実施(担当者級 12 回、課長級 1 回、部長級 1 回)しました。(4~2月) ○地方負担割合における都区費用負担割合については、都に対して区の考え方を再度示しました。 ○まちづくり推進部内に「新空港線・まちづくり調整準備室」を設立しました。(7月) ○整備主体設立に向け、9月に東急電鉄から行政実務研修派遣の受入(土木職 1 人)を行い、準備を進めました。 ○新空港線と沿線のまちづくりに対する機運を高めるため、日本大学の教授を講師に招き「鉄道とまちづくりに関する講演会」を開催(12/19、参加者約 300 人)しました。 ○国土交通大臣に対し、新空港線に対する国庫補助確保に向けた要望書を提出しました。(2月) ○区長直筆の親書を都知事に渡し、その後区長と知事の会談を行いました。その会談において都区で費用負担割合について検討するため「協議の場」を設置することを決定しました。(3月) 			
所管部	まちづくり推進部		

6 都市計画道路の整備

主要幹線道路間の交通円滑化を図り、安全で快適な歩行者空間を確保するため、街路整備を推進します。

決算額	1,090,521,933 円	執行率	85.51%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【区画街路第 1 号線（北千束）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用地取得済みの土地について、令和元年 12 月に引渡しを受け更地化を完了しました。 ○整備工事(街路部その 3 区間整備工事(遊歩道整備その 2))が完了しました。 ○区道 1-61 号線引込・連系管工事(東京電力・NTT 施工)が完了しました。 			
<p>【補助第 44 号線（上池台）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度に着手した第 IV 期区間の電線共同溝整備工事が完了しました。 ○早期の計画的な用地取得に向け、全画地の測量を実施し、25 画地のうち 15 画地の物件調査を行いました。また、残り 10 画地の物件調査実施に向け、地権者等と協議・調整を行いました。 ○第 V 期区間の事業認可を取得(平成 31 年 4 月)しました。 			

【補助第 43 号線（仲池上）】

- 整備工事設計委託その3(第 I 期区間の電線共同溝詳細設計)を完了しました。
- 未取得用地7画地(第 I 期区間)のうち、4画地の取得契約を締結しました。また、取得画地の移転促進を図りながら、残り3画地の用地取得に向け折衝を強化しました。

【補助第 38 号線（羽田旭町・東糀谷）】

- 整備工事その3について、旭橋以北区間(東側)での電線共同溝整備を完了しました。
- 整備工事その4について、旭橋以南区間での交差点予備修正設計を完了しました。
- 未取得用地2画地の用地取得に向け、折衝を強化しました。

所管部

都市基盤整備部

※本事業の決算額には、2-1-1「3 身近な地域の魅力づくり」(P.59)の中の区画街路第1号線に関する決算額及び2-1-3「10 無電柱化の推進」(P.76)の中の区画街路第1号線、補助第 44・43・38 号線に関する決算額を含んでいます。

7 自転車等利用総合対策の推進

「大田区自転車等利用総合基本計画に基づく整備計画」を推進し、自転車等駐車場や自転車走行環境を整備します。また、単なる移動手段にとどまらず、健康づくりや観光スポット巡り等における自転車の活用について、関係機関と連携しながら検討を進めます。

決 算 額	366,432,293 円	執 行 率	79.85%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【放置自転車対策の推進】			
<ul style="list-style-type: none"> ○暫定西蒲田自転車駐車場を整備し、5月から供用開始しました。 ○馬込坂下自転車駐車場、久が原駅前第三自転車駐車場を整備し、3月から供用開始しました。 ○蒲田駅東口地下自転車駐車場実施設計委託を完了しました。 ○大田区クリーンキャンペーンを実施しました（5月：区内鉄道5駅で実施・参加者延べ369人、10～11月：区内鉄道18駅で実施・参加者延べ563人） 			
【自転車走行環境の整備】			
<ul style="list-style-type: none"> ○自転車走行環境約 24km の整備を完了しました。 ○自転車推奨ルート整備について、各関係機関と調整を行い、整備を完了しました。 ○自転車走行環境の利用啓発を行いました。 			
【コミュニティサイクル事業】			
<ul style="list-style-type: none"> ○区内全域でサイクルポート12か所を新たに設置しました。 ○特別出張所別サイクルポートマップの作成や、区報への掲載、『国際都市おおたフェスティバル in「空の日」羽田』、『OTA ふれあいフェスタ』等の区主催のイベント等を通じて、事業周知を図りました。 ○効果検証委託を行い、効果検証と事業方針策定に向けた検討を行いました。 ○広域相互利用参加区と「自転車シェアリング広域連携に関する基本協定書」を締結（6/1）しました。 			
【自転車の総合計画 自転車の活用推進】			
<ul style="list-style-type: none"> ○大田区自転車等駐車対策協議会を2回（11/14、2/3）、大田区自転車活用推進委員会を4回（6/6、8/2、10/23、1/17）開催しました。 ○自転車活用に関する区民アンケートを実施（8月）し、分析を行いました。 ○大田区自転車等総合計画（仮）の骨子案を策定しました。 			
所管部	都市基盤整備部		

※本事業の決算額には、2-1-1「1 蒲田駅周辺のまちづくり」（P.57）の中の東口地下自転車駐車場の整備に関する決算額を含んでいます。

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標1	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します
施策 2	身近な場所でみどりと触れ合える潤いとやすらぎのあるまちをつくれます

1 拠点公園・緑地の整備

区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、みどりの拠点を形成するため「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めます。

決 算 額	1,632,969,594 円	執 行 率	98.12%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【田園調布せせらぎ公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画事業の進捗状況を東京都へ報告しました。 ○都市計画事業として3ヶ年計画の第Ⅰ期分の用地(2,453.59 m²)を取得しました。また、事業推進に向けて協議(4回)を実施しました。 ○改良工事(フェンス新設、湧水管移設)が完了しました。 			
<p>【洗足池公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画事業として用地(266.73 m²)を取得しました。 ○改良工事設計委託(東部その2)及び改良工事基本計画委託(西部拡張部)が完了しました。 ○洗足池水環境改善対策基本構想を策定しました。 			
<p>【平和の森公園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改良工事設計委託(拡張部基本計画)が完了しました。 			
所管部	都市基盤整備部		

2 地域に根ざした公園・緑地の整備

区民との協働による公園・緑地の新設・拡張やリニューアル整備などの機会をとらえ、多様な世代の人が利用しやすく、「地域の庭・広場」として地域に親しまれ、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めます。

決 算 額	553,671,974 円	執 行 率	89.55%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【公園の新設・拡張整備】</p> <p>○（仮称）田園調布五丁目緑地の整備に向けて、遊水池の擁壁構造などについて下水道局と協議を行いました。</p> <p>○西四児童公園改良工事、仲六郷二丁目公園造成工事、大鳥居児童公園造成工事が完了しました。</p>			
<p>【大規模公園の移動円滑化整備】</p> <p>○多摩川台公園改良工事その5が完了しました。</p> <p>○平和島公園改良工事設計委託その2、平和島公園改良工事その1、平和島公園改良工事その2が完了しました。</p>			
<p>【公園リニューアル（長寿命化対策等の推進）】</p> <p>○京浜蒲田公園改良工事設計委託、東雪谷二丁目公園改良工事設計委託、西六郷公園改良工事設計委託を完了しました。</p> <p>○西四児童公園改良工事、あさひ海老取川公園改良工事が完了しました。</p>			
<p>【大森南圃場の再整備】</p> <p>○具体的な事業化に向け、基本計画を策定しました。</p>			
<p>【遊具の安心・安全対策の推進】</p> <p>○公園遊具定期点検調査委託を完了しました。</p>			
<p>【健康遊具の整備】</p> <p>○公園緑地ストックの利活用を推進するため、庁内調整・事業化検討を行いました。</p>			
<p>【樹木の保全更新】</p> <p>○サクラの保全・更新のため、洗足池公園及び多摩川台公園において、樹木の伐採・植付け（洗足池公園2本更新、多摩川台公園5本更新）を行いました。</p>			
<p>【公園整備方針の改訂】</p> <p>○公園緑地ストック活用基礎調査その3を実施し、前年度までの調査結果を検証するとともに、利活用推進のための公園緑地整備方針（案）等を策定しました。</p>			
所管部	都市基盤整備部		

※本事業の決算額には、2-1-2「5 地域力を活かしたみんなのみどりづくり」（P.67）の中の公園緑地ストック活用基礎調査その3に関する決算額を含んでいます。

3 呑川緑道の整備(風の道のまちづくり)

呑川は水と緑の環境軸として、川沿いの道路や護岸の緑化、景観と環境に配慮した舗装などの散策路整備を進めます。呑川の歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を引き続き進めます。

決 算 額	26,620,000 円	執 行 率	89.62%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【緑道整備】			
○整備工事が完了（東雪谷三丁目、延長約120m）しました。			
所管部	都市基盤整備部		

4 桜のプロムナードの整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、かつての内川の流れや洗足流れ、馬込桜並木に至る散策路整備を進めます。散策路沿いの歴史や自然環境など地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を進めます。

決 算 額	822,800 円	執 行 率	39.60%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【散策路整備】			
○これまでの整備状況を精査し、課題を抽出するとともに、今後の整備計画を見直しました。			
【サイン整備】			
○桜のプロムナード散策路サイン整備工事が完了（北千束三丁目1箇所、中央五丁目2箇所）しました。			
所管部	都市基盤整備部		

5 地域力を活かしたみんなのみどりづくり

ふれあいパーク活動やおおた花街道など、区民、事業者、行政の連携による道路・公園などの維持管理や利活用を推進します。公園・緑地などを地域住民が「地域の庭・広場」として利活用できるような活動を支援します。

決 算 額	29,152,446 円	執 行 率	92.55%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【ふれあいパーク活動の推進】</p> <p>○参加団体の増加に向け、幅広く広報及び公募活動を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区統合ポスターに募集情報を掲載し、区設掲示板で周知しました。 ・区報で参加団体の募集を行いました。 ・情報誌の発行、写真パネル展の開催、パンフレットの改定及び発行を実施しました。 			
<p>【おおた花街道の推進】</p> <p>○7地区（鶉の木二・三丁目地区、大岡山駅前地区、久が原地区、山王二丁目地区、池上六・七地区、東矢口一・二丁目地区、田園調布二丁目地区）における活動を支援しました（参加者延べ人数950人）。</p>			
<p>【公園施設利活用の推進】</p> <p>○平和の森公園展示室の施設活用について、運営業務を委託しているNPO団体とのさらなる連携・協力を図り、公園施設としての定着、利用者の一層の増加を目指して取り組みを進めました。また、夏休み親子企画「木と仲よくなろう！材木について学ぶ木工体験」等を5回実施しました。</p> <p>○公園緑地ストック活用基礎調査その3を実施し、前年度までの調査結果を検証するとともに、利活用推進のための公園緑地整備方針（案）等を策定しました。</p>			
<p>【拠点公園における公民連携の推進】</p> <p>○「拠点公園における公民連携推進業務委託」を実施し、臨海部の大規模公園における公民連携推進のためのマーケットサウンディング調査などを実施しました。</p> <p>○田園調布せせらぎ公園における公民連携手法導入に向けた具体的な検討を行い、令和2年3月から指定管理者候補者の募集を開始しました。</p>			
所管部	都市基盤整備部		

※公園緑地ストック活用基礎調査その3に関する決算額は、2-1-2「2 地域に根ざした公園・緑地の整備」（P.65）で計上しています。

基本目標2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標1	水と緑を大切にし、すべての人に安全で潤いのある暮らしを実現します
施策 3	災害に強く安全で安心して暮らせるまちをつくります

1 木造密集市街地の整備促進

不燃化建替え助成などを行い、木造住宅が密集する市街地、地区防災道路沿道の不燃化・耐震化を促進します。

決算額	195,289,953 円	執行率	63.42%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【住宅市街地総合整備事業】</p> <p>○幅員6mへの拡幅を位置づけた羽田地区重点整備路線の沿道地権者に対し、用地買収に関する具体的な折衝を行い、5件の土地売買契約を締結しました。</p> <p>○羽田地区の地区計画について告示・施行を実施し、建築条例を施行しました。</p>			
<p>【都市防災不燃化促進事業】</p> <p>○窓口等で事業の周知に努め、「大森中・糀谷・蒲田地区防災街区整備地区計画」の区域内における地区防災道路周辺の建物の建替え促進を図りました。また、「羽田地区」、「補助29号線沿道地区」では新たに事業を開始しました。</p> <p>○建替え助成の交付実績は、5棟でした。</p>			
<p>【不燃化特区制度を活用した不燃化まちづくり助成事業】</p> <p>○助成実績は、戸建て・共同建替えが13棟、老朽建築物除却が13棟、壁面後退奨励金が2棟でした。</p> <p>○大森中地区において、地域住民等により構成された防災まちづくりの会が行う不燃化特区制度の利活用促進のための資料作成等を支援し、事業周知や助成制度の利用拡大に努めました。</p>			
所管部	まちづくり推進部		

2 建築物の耐震改修促進

耐震化助成などを行い、主要道路沿道の民間建築物などの耐震化を促進します。

決 算 額	600,077,465 円	執 行 率	93.07%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【住宅・マンションなどの耐震化促進】</p> <p>○耐震化助成実績は、診断165件、設計43件、工事104件、アドバイザー派遣3件でした。診断のうち8件（276戸）は、分譲マンションにおける耐震化を一層促進するために、分譲マンション耐震化アドバイザー制度を個別訪問により周知する等普及啓発を強化した結果、診断助成に結び付いたものです。</p> <p>○助成制度の対象となる木造住宅全戸に対し、個別に制度を周知する取り組みを平成28年度から3か年計画で実施しました。令和元年度は蒲田地区 9,744 戸に個別周知を行い、うち61件の希望者に個別訪問を行った結果、新たに15件の耐震診断助成の申請がありました。</p>			
<p>【特定緊急輸送道路建築物耐震化助成】</p> <p>○特定緊急輸送道路沿道建築物助成制度について、助成の条件である耐震改修設計の着手期限を令和4年度末までに延長しました。また制度の利用について建物所有者に個別に働きかけ、設計11件、工事5件の助成を行いました。</p>			
<p>【沿道耐震化道路沿い建築物耐震化助成】</p> <p>○耐震化を促進するために、助成制度の個別周知を行い、利用促進を図りました。</p> <p>○耐震化助成実績は工事1件でした。</p>			
所管部	まちづくり推進部		

3 空家等対策の推進

大田区空家等対策計画に基づき開設した空家総合相談窓口や空家総合相談会において、空家等の適切な維持管理や活用等に関する区民からの様々な相談に応じることで、空家対策を推進します。

決 算 額	33,463,182 円	執 行 率	86.62%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【相談体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家総合相談窓口で544件、空家総合相談会（毎月1回及び日曜空家総合相談会1回の計13回開催）で45組の相談を受けました。 ○管理不全な空家の発生予防のため、地域力推進地区委員会（2か所）や地域包括支援センター（1か所）で空家問題のセミナーを実施しました。あわせて、空家総合相談窓口と空家総合相談会の周知を行いました。 			
<p>【空家等の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家の活用に関する相談（所有者延べ50件、利用者延べ63件）を受け、所有者12件、利用者16件を空家等地域貢献活用事業に登録しました。 ○空家所有者と利用者との間でマッチングが2件成立しました。 ○空家等地域貢献活用事業補助金の助成対象者を募集した結果、3件の応募があり、1件に補助金を交付しました。 ○遺贈を受けた空家を空家活用事業研究施設として活用することで、効果的な空家の活用方法や、地域へ与える影響を調査しました。 			
<p>【空家等の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空家等対策審議会を開催（3回）しました。 ○空家等庁内調整会議（3回）及び同作業部会（2回）を開催しました。 ○新たに1件の空家を特定空家等に当たると判定しました。 ○空家に関する陳情（364件）等を受け、管理不全な空家所有者等に対し、改善を求める文書を107件送付しました。 			
所管部	まちづくり推進部		

4 居住支援の取り組み

民間賃貸住宅への入居が制約されがちな高齢者、障害者、子育て世帯などが、安心して住替えができるよう、平成10年度(1998年度)から住宅確保支援事業を実施しています。

令和元年度(2019年度)に居住支援協議会を設置し、不動産関係団体や居住支援団体とともに協議を重ね、居住支援の取り組みの充実を図ります。

決 算 額	3,407,736 円	執 行 率	83.80%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【高齢者等住宅確保支援事業等】</p> <p>○住宅確保要配慮者の相談に応じ助言を行うとともに、協力不動産店リストを提供しました。</p> <p>○民間賃貸住宅の賃貸借契約・更新にあたり、保証人の確保ができない方に対し、保証料及び保険料等の一部を助成しました。(助成実績:家賃保証制度加入費補助7件、損害賠償責任保険料補助6件)</p> <p>○立ち退き等のために転居を余儀なくされた世帯に対し、転居に伴う賃貸借契約時に要した費用の一部を助成しました。(助成実績:転居一時金助成1件)</p>			
<p>【居住支援協議会】</p> <p>○住宅セーフティネット法に基づき、9月に居住支援協議会を設置し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居促進を図るため、新たな入居支援サービス等について検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住支援協議会を開催(2回) ・居住支援協議会庁内検討会を開催(1回) ・居住支援協議会庁内検討会作業部会を開催 (高齢者部会5回、障害者部会1回、ひとり親部会1回、低所得者・生活保護部会1回、外国人部会1回) ・居住支援セミナーを開催(1回) 			
所管部	まちづくり推進部		

5 分譲マンション対策の推進

分譲マンションは、建物の老朽化や入居者の高齢化が進んでおり、その管理や建替えを巡る課題が多いことから、適正に管理が行われるよう、東京都と連携して対策を進めます。

決算額	51,647 円	執行率	4.84%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【分譲マンション維持管理支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分譲マンション管理セミナーを開催（1回）しました。 ○分譲マンション相談会を開催（1回）しました。 ○マンション建替え法に基づく建替組合設立認可申請の予定がある2事業者から、事前相談を受けました。認可申請の準備行為として、直近で実績のある渋谷区、品川区を訪問して、処理方法等について確認し、認可の準備を進めました。 			
<p>【管理状況届出制度に関する事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京都が主催する管理状況届出制度の施行に向けた情報連絡会に参加（2回）しました。 ○「大田区 東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例に基づく管理状況届出制度実施要綱」を制定しました。 ○東京都から管理不全の兆候が疑われるとして照会を受けた要届出マンション（992 棟）について、住宅地図等により所在等の確認を行いました。 ○マンション管理状況システムの動作検証を実施しました。 			
所管部	まちづくり推進部		

6 住宅マスタープランの改定

平成 23 年（2011 年）に改定した第三次住宅マスタープランについて、国や東京都の住宅施策との整合を図りながら、改定に向けた検討を進めます。居住支援協議会、空家対策、マンション施策などの視点を充実させ、新たなプランの下で総合的、計画的な住宅施策を推進します。

決算額	4,354,927 円	執行率	78.88%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【大田区住宅マスタープランの改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○改定に向け庁内検討会を開催（4回 10/25、12/26、2/18、3/18）しました。 ○有識者で構成する有識者検討委員会を開催（1回 1/22）しました。 ○国・都・区における住まいと住環境の現状を分析し、新たな住宅マスタープランの策定方針を定め、改定骨子案の検討を開始しました。 			
所管部	まちづくり推進部		

7 橋梁の耐震性の向上

区が管理する橋梁の中で、緊急道路障害物除去路線や鉄道を跨ぐ橋梁など、防災上重要な優先対策橋梁73橋のうち、未整備の橋の架替え・耐震補強整備を計画的に進めます。

決 算 額	525,763,461 円	執 行 率	68.06%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【架替え整備】</p> <p>○架替え設計 3橋 ・貳之橋実施設計委託、境橋基本設計委託、三ツ木橋実施設計委託が完了しました。</p> <p>○架替え工事 1橋 ・諏訪橋架替え工事は、令和元年台風 15・19 号の影響により工期を延伸しました（令和2年6月完了）。</p>			
<p>【耐震補強整備】</p> <p>○呑川・海老取川に架かる橋 ・4橋（宝来橋、宝来橋歩道橋、清水橋、清水橋歩道橋）の耐震補強設計が完了しました。 ・芹ヶ谷橋耐震補強工事は、現場作業が完了し7月に交通開放しました。 ・根方橋耐震補強工事は契約締結し、工程計画通りに進捗しました。</p> <p>○跨線橋（鉄道を跨ぐ橋） ・富士見橋耐震補強工事が完了しました。 ・新根方橋は、区と水道局とで仮設に係る費用の負担を取り決めた上で、4者協議を進め、令和2年4月に施行協定、同年9月以降に現場着手する工程計画の共有を図りました。 ・八橋は、施工方法の見直しに伴い、工期を令和2年度まで延伸しました。</p>			
所管部	都市基盤整備部		

8 都市基盤施設の維持更新

道路・橋梁などの維持管理手法を対症療法型から予防保全型へ転換し、都市基盤施設を延命化するとともに、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理を行い、施設の安全性を確保します。

決 算 額	708,360,281 円	執 行 率	83.78%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【橋梁の補修】</p> <p>○補修設計2橋（上堰橋、谷築橋）が完了しました。</p> <p>○補修工事3橋（五之橋、五之橋添架人道橋、大森北六歩道橋）が完了しました。</p>			
<p>【道路の維持・更新】</p> <p>○アスファルト舗装工事を以下のとおり実施しました。</p> <p>【大森地区】舗装面積合計 4,756 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和島五丁目9番から11番先 A=2,850 m² ・中央六丁目12番から26番先外 1箇所 A=1,026 m² ・池上四丁目19番から13番先 A=880 m² <p>【調布地区】舗装面積合計 2,882 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田園調布一丁目29番から14番先 A=1,045 m² ・田園調布三丁目16番から31番先 A=715 m² ・南雪谷三丁目17番から19番先 A=552 m² ・千鳥二丁目20番から32番先 A=570 m² <p>【蒲田地区】舗装面積合計 2,085 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下丸子二丁目24番から36番地先 A=2,085 m² <p>【糎谷・羽田地区】1,710 m²</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大森東五丁目28番から31番先 A=1,710 m² <p>○路面下空洞調査委託を実施（延長 121km）しました。</p> <p>○路面下空洞箇所31箇所を緊急補修しました。</p> <p>○大型道路標識点検調査委託を実施しました。</p>			
所管部	都市基盤整備部		

9 交通安全の推進

交通事故を防止するには、人も車もお互い思いやりを持ち、交通ルールやマナーを守って行動することが大切です。区民や警察などの関係機関と連携を強化し、子どもから高齢者まで、世代や属性に合わせた交通安全教育や意識啓発を行います。また、道路等における安全対策を推進し、交通死亡事故ゼロのまちを目指します。

決 算 額	288,653,051 円	執 行 率	98.40%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【ルール・マナーの教育・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区自転車条例を改正し、ながら運転の禁止や自転車への施錠等を義務化しました。 ○社会人向けの交通安全啓発ポスターを作成し、区内公共交通機関（バス、電鉄）に掲示（1～3月）しました。 ○交通安全移動教室を区内保育園で実施（82回）しました。 ○スケアード・ストレイト方式の交通安全教室を実施（中学校7回、高校1回）しました。 ○高齢者施設で高齢者交通安全教室を実施（19回）しました。 ○区報で交通安全啓発の記事を掲載（6回）しました。 ○蒲田警察署等と連携し、月1回、蒲田駅周辺の自転車駐車場で施錠の徹底を呼びかけました。 ○ポスター等により自転車盗難防止対策について啓発や周知を行いました。 ○官民連携の啓発活動を推進するため、損害保険会社等5社と「自転車の適正利用の促進に関する協定」を締結しました。 			
<p>【交通安全環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全施設（自転車・歩行者ストップマーク、ガードレール、標識等）の整備を推進しました。 			
所管部	都市基盤整備部		

※本事業の決算額には、3-1-2「5 防犯啓発活動」(P.113)の中の自転車盗難防止啓発活動に関する決算額の一部を含んでいます。

10 無電柱化の推進

「都市防災機能の強化」、「安全で快適な歩行者空間の確保」、「良好な都市景観の創出」に寄与する、区道の無電柱化を効果的に推進するための計画を策定します。

決 算 額	329,413,379 円	執 行 率	79.26%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【無電柱化の推進】</p> <p>○大田区無電柱化基本方針を策定(3月)しました。</p>			
<p>【無電柱化の整備】</p> <p>○無電柱化の整備及び委託を以下のとおり完了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羽田一丁目から羽田六丁目（電線共同溝詳細設計委託、試掘調査工事、整備工事、引込管・連系管整備工事） ・大森北三丁目から大森北五丁目（電線共同溝詳細設計委託） ・区画街路第1号線[区道 1-61]（引込管・連系管整備工事、電線共同溝修正設計委託） ・補助第44号線[上池台]（引込管、連系管整備工事） ・補助第43号線[仲池上]（電線共同溝詳細設計委託） ・補助第38号線[羽田旭町・東糀谷]（電線共同溝整備、交差点予備修正設計委託） 			
所管部	都市基盤整備部		

※区画街路第1号線、補助第 44・43・38 号線に関する決算額については、2-1-1「6 都市計画道路の整備」(P.61)で計上しています。

基本目標 2

まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市

個別目標 2

首都空港『羽田』と臨海部が世界への扉を開く、国際交流拠点都市を創ります

施策 1

日本の玄関口である空港臨海部の特性を最大限に活かすまちをつくります

1 世界と交流しにぎわう産業支援・文化交流施設の整備

産業支援機能や国内外の人々が交流できる機能とともに、羽田の歴史を後世に伝えるコーナーを備えた施設の整備を進めます。自然エネルギーの活用など環境に配慮したまちづくりを検討します。

2 水と緑のふれあいゾーンの整備

「羽田空港跡地第1ゾーン整備事業（第一期事業）」や周辺のまちづくりとの相乗効果を発揮しながら、「羽田空港跡地かわまちづくり計画」等を活用し、都市計画公園の整備を推進します。公園運営や、水辺に隣接した土地の活用等について、公民連携も視野に入れながら検討を行い、憩いとにぎわいの空間を創出します。

3 空港跡地の交通結節点機能の充実

交通結節点機能を強化するため、天空橋駅前広場や跡地第1ゾーン内の道路などの整備を進めます。

決 算 額	296,231,906 円	執 行 率	85.72%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【産業支援・文化交流施設の整備推進】			
○「新産業創造・発信拠点」については、第一期事業者と連携して着実に整備を進め、令和2年7月3日にまち開きを行うことを決定しました。			
○第1ゾーンが国土交通省のスマートシティモデル事業の重点事業化促進プロジェクトに選定され、公民連携事業として、実行計画の検討を進めました。			
○「羽田空港跡地」の第1ゾーン（第一期事業用地）を「羽田イノベーションシティ」と命名することに加え、「第1ゾーン」と「第2ゾーン」を包含するエリアの名称について、当地のまちづくりを進める関係者と協議を実施し、「HANEDA GLOBAL WINGS」に改称しました。			
○「羽田イノベーションシティ」のPRに向けて、羽田みらい開発株式会社が公式ホームページを開設（8/20）し、各種情報発信を行いました。			
○関係団体と連携し、「国際都市おおたフェスティバル in『空の日』羽田」（9/28）、「ふれあいまつり羽田・萩中」（10/20）等において、跡地第1ゾーン整備事業PRコーナーを設置し、跡地まちづくりの理解促進に取り組みました。			
○第1ゾーン整備事業について、関係行政機関や区民に広く情報発信することを目的に、パンフレット及びリーフレットを更新しました。			
○令和2年7月3日のまち開きに向けて、区施策活用スペースの入居テナント募集を9月から開始し、応募のあった事業者の選定を行いました。入居予定者とヒアリングを行い、契約に向けた協議を行いました。また、スペースに交流を促すための機能やソフト支援についても検討を行いました。			

- スタートアップとの連携創出については、海外7か国から申込みがあった 81 案件の中から3案件を選定し、国内1案件と合わせて計4案件を選定しました。この4案件のスタートアップと区内企業のマッチングを行い、試作・製品開発のスタートとなるキックオフイベントを開催（9月、参加者 120 人）しました。以後、試作開発に取り組み、3月に報告会を実施しました。また、受託者主催の事業やイベントにおいて、開発した案件を紹介し、区内企業の試作開発における技術の優位性を発信するとともに、区施策活用スペースに関する情報を国内外に提供しました。
- 1月に行われた大阪国際空港就航都市事務担当者会議において、空港まちづくり本部職員が羽田空港跡地第1ゾーンの取り組みをはじめ、区施策活用スペースの状況などについて多くの自治体に周知を行うとともに、ネットワーク拡充を図りました。

【多目的広場などの整備促進】

- ソラムナード羽田緑地については整備に関する各種手続きを進め、約 1.1 kmにわたる区間の整備が完了しました。また当緑地を対象とする「都市再生整備計画」を策定し、公民連携による社会実験事業実施に向けた準備を進めました。
- 第1ゾーン護岸整備に関しては国土交通省が工事を着実に実施しており、第2ゾーン親水緑地空間との一体性・連続性を図るため、河川管理者と協議を進めました。
- 第1ゾーン都市計画公園予定地等における PPP/PFI 導入可能性調査等に係る検討を進めました。

【駅前広場及び道路などの整備推進】

- 第1ゾーンでは、UR都市機構により電線共同溝や道路施設等の整備が進められており、引き続き、事業の進捗管理を行い、まち開きに向けた工事工程の確保、道路供用に向けた準備を進めました。
- 第一期整備事業者との工事調整、交通広場へ乗り入れるバス・タクシー事業者や交通管理者等との協議を並行して進めました。

所管部	産業経済部、空港まちづくり本部
------------	-----------------

4 空港臨海部土地利用(活用)の誘導

空港臨海部の産業のあり方や空港・港湾に隣接する立地特性を活かした土地利用(活用)の誘導などについて、にぎわい・観光の視点も踏まえながら地域との連携を積極的に図り、具体化します。帰属問題解決後を視野に入れた中央防波堤埋立地についても、空港臨海部と連続した魅力溢れる空間の創出を目指していきます。

決 算 額	24,000,000 円	執 行 率	99.59%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【羽田旭町周辺地区】			
○羽田旭町周辺地区について、開発事業が完了したことに伴い、あさひ海老取川公園や緑道を区と開発事業者が連携して整備し、「海辺の散策路」の一部として魅力ある空間を創出しました。また、協定に基づき、旧整備場地区へのアクセス確保を目的とした海老取川に架かる人道橋整備に関して、東京都及び警視庁等関係機関との協議を進めました。			
【流通センター駅周辺地区】			
○流通センター駅周辺地区では、開発事業者と締結した協定に基づき、防災船着場整備に向け、民間開発事業者と連携し東京都等関係機関との協議を進めました。			
【大森ふるさとの浜辺公園周辺地区】			
○大森ふるさとの浜辺公園周辺地区では、他都市における地域との連携や通勤舟運の事例調査を行い、公園へのアクセス性向上に向けた具体的な整備方策及び公園の活性化について検討しました。			
【埋立島部（京浜島・城南島・昭和島）】			
○各島ビジョン策定について、各島連絡協議会（昭和島1回、城南島1回）において、都有地や港湾計画に基づき再編される土地の利活用、通勤問題等、今後の方針を検討する上で必要となる課題を把握しました。			
○京浜島では、ビジョン実現に向けて策定したアクションプランに基づき、島内企業向け工場見学会（京浜島オープンファクトリー）を開催しました。			
【京浜島】			
○京浜島オープンファクトリーを開催するにあたり、まちづくりビジョン検討会を開催（4回）し、見学のスケジュールや実施方法を協議しました。また、京浜島オープンファクトリーを周知するため、各企業の見学ポイントをまとめたニュースを発行（3回）しました。その結果、3日間開催で過去最多の39人の参加がありました。			
【空港臨海部グランドビジョン 2030 改定】			
○ビジョンの改定にあたり、学識経験者・区職員による専門部会及び区内関係職員からなる区内検討委員会を開催（各3回）しました。帰属問題が解決した中央防波堤埋立地を含め、ビジョンの骨格となる空港臨海部の将来像及び基本方針について検討し、案を取りまとめました。			
所管部	まちづくり推進部		

※本事業の決算額には、「5 空港臨海部交通ネットワークの拡充」(P.80)の決算額を含んでいます。

5 空港臨海部交通ネットワークの拡充

空港臨海部の将来構想及び交通ネットワーク基礎調査を基に、空港臨海部のまちづくりと連動した道路網、公共交通機関、舟運などの交通ネットワークを拡充・整備します。国道 357 号の多摩川以南の整備促進を働きかけることにより、空港アクセス及び都市間交通を円滑化します。

決 算 額	一 円	執 行 率	一 %
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【空港臨海部道路網の計画検討・整備促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多摩川トンネルの早期整備を国土交通省に働きかけ続けた結果、2月からトンネル本体工事にに向けた準備工事が国土交通省により開始されました。 ○6月に東京港トンネル東行き（内陸側）が開通しました。これにより城南島内の臨海道路を通過している自動車交通が減少し、旅行速度が改善され、羽田空港から台場地区の所要時間が約4割短縮しました。また、CO2 排出量も削減され、環境改善に対する一定の効果が確認できました。 ○自転車等活用拠点の整備について、埋立島部の事業者や関連機関等と調整を行い、コミュニティサイクルポートの設置について検討を行いました。 ○自転車活用と舟運の連携方針について、他都市における地域連携などの参考事例を調査し、空港臨海部への導入可能性を検討しました。 			
<p>【公共交通、舟運及び新たな交通システムの検討、整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間事業者による定期運航化の周知と利用定着を図るため、おおたふれあいフェスタの開催日にプレ運航イベントを実施し、179人が乗船しました。 ○区と民間事業者が連携して進めていた水上交通ネットワーク整備について、民間事業者が2月に国土交通省関東運輸局から海上運送法第3条第1項に基づく許可を受けたことで、区内船着場である羽田空港天空橋船着場や大森ふるさとの浜辺公園船着場を活用した定期航路化が実現しました。 ○民間事業者による定期運航を契機に、災害が発生した際に協力を得るために、同事業者との間で物資輸送等に関する協定を締結し、官民連携による協力体制を構築しました。 			
所管部	まちづくり推進部		

※本事業の決算額は、「4 空港臨海部土地利用（活用）の誘導」（P.79）でまとめて計上しています。

6 新スポーツ健康ゾーンの整備

大田区の特徴である水辺を活かし、年代や性別を超えて誰でもスポーツを楽しめる水辺のレクリエーション拠点を「大森ふるさとの浜辺公園」を中心に整備します。空港臨海部に点在する公園との連携も視野に入れた事業展開をめざします。

決算額	303,737,746 円	執行率	99.34%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【レクリエーション施設の整備】			
○（仮称）大森東一丁目第四公園について、下水道局と「下水道局用地に係る土壌汚染調査に関する確認書」を取り交わし（8月）、令和2年度に予定している土壌汚染調査の方法や費用負担等を確認しました。			
【連携公園の整備】			
○昭和島二丁目公園整備工事（壁打ちテニス場）が完了しました。			
○森ヶ崎公園改良工事（多目的スポーツ広場）が完了しました。			
所管部	都市基盤整備部		

7 海辺の散策路整備

海老取川から平和島運河周辺などにかけて、空港臨海部の水とみどりの拠点を結ぶネットワークを形成するため、関係機関と協力しながら、散策路や公共溝渠の整備を進めます。

決算額	162,381,720 円	執行率	72.67%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【散策路の整備】			
○貴船堀整備工事その3（歩道橋）を実施しました（令和2年度工事完了予定）。			
【公共溝渠の整備】			
○旧呑川緑地拡幅整備工事が完了しました。			
○南前堀整備工事その5（埋立造成等）が完了しました。			
所管部	都市基盤整備部		

8 全区的かつ持続的な国際交流・多文化共生の推進

「国際都市おおた」の魅力と存在感を広く国内外へ発信していくため、外国人区民も含めた区民一人ひとりが地域の担い手として活躍でき、多文化共生意識の醸成や国際交流を推進する機会をつくります。

決 算 額	38,399,973 円	執 行 率	65.66%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【国際交流の推進】</p> <p>○自国の文化や料理等、多様な切り口から日本人区民と外国人区民が交流できる多文化交流会を開催し、国際交流を推進しました。（①～⑤参加者計：392人）</p> <p>＜令和元年度の開催実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ①多様性の国ブラジルを知ろう ②多文化交流カフェ（国際都市おおたフェスティバル in「空の日」羽田） ③「JAPAN DAY」（蒲田国際フェスティバル 2019） ④世界を知るワークショップ（OTAふれあいフェスタ 2019） ⑤「外国人向け日本料理教室 おせち料理を作ろう！」 <p>○外国人ゲスト（主に区内の留学生）が、日本人ホストファミリーの家庭を訪問して交流するホームビジットを開催しました。訪問先では、茶道、かるた等の日本文化体験、お互いの国や家族の話を通じて多文化への理解を深めました。</p> <p>参加者数：ホストファミリー11家庭、外国人 30人</p> <p>○地域の多文化共生を推進する担い手となる国際交流ボランティアを育成するため、以下の講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「通訳基礎講座」 通訳の基本やボランティア通訳の役割を学ぶ講座（受講者 33人） ・「インタビュー記事執筆講座」 外国人へのインタビューや記事執筆の基本的なスキルを身につける講座（受講者9人） 			
<p>【多文化共生の意識啓発と相互理解の促進】</p> <p>○様々な国の文化や習慣に対する理解を深めるため、以下の国際理解講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ごはんを通して世界を覗くーワークショップ“地球の食卓”」 食事をテーマに世界の多様性や資源・健康に関する世界の現状を考える講座（参加者 19人） ・「となりのアフリカ」 アフリカの基本情報や魅力、日本とのつながり等を学ぶ講座（参加者 40人） ・「世界と日本の子どものために」 国内外の子どもの貧困について学ぶ講座（参加者 26人） <p>○外国人が円滑な地域生活を送れるよう、日本の居住マナーやごみの出し方等を母語で学ぶ講座を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネパール編 参加者 12人 ・中国編 参加者9人 			
所管部	観光・国際都市部		

9 「国際都市おおた大使」事業の実施

観光・国際交流・文化・産業・教育といった幅広い分野にわたって活躍する「国際都市おおた大使」を任命し、「国際都市おおた」推進の担い手としての活躍を支援します。

決 算 額	504,677 円	執 行 率	60.35%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【「国際都市おおた大使」任命】</p> <p>○これまでに委嘱されたことのない11か国（トルコ）が加わり、世界の11か国・地域（アメリカ、イタリア、インドネシア、スウェーデン、タイ、台湾、中国、トルコ、フィリピン、ベトナム、パラグアイ）出身の28人を「国際都市おおた大使」（愛称：来～る大田区大使）として任命しました。</p>			
<p>【大使による「国際都市 おおた」の推進】</p> <p>○大使は、地域のイベントへの参加や、区が主催する協議会等の委員を務めたほか、小中学校の授業で自国文化を紹介する等、各自の得意分野で活動（43件）しました。その活動内容を区ホームページやSNS等を活用して情報発信しました（44件）。</p> <p>○大使による交流会を開催し、今後の大使の活動内容等について意見交換を実施（1回）しました。</p>			
所管部	観光・国際都市部		

基本目標 2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く ^{まち} 都市
個別目標 3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
施策 1	世界へ羽ばたく創造性豊かな産業都市をつくりま

1 工場の立地・操業環境の整備

「大田区企業立地促進基本計画」に基づき、産業支援施設（賃貸工場、産学連携施設など）の管理・運営を行い、中小企業が事業の拡張や高度化のために行う取り組みに対して、経費の一部を助成することで、工場の立地・操業環境の向上を図ります。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めるとともに、区内への企業立地を促進させるため、企業誘致活動を推進します。

決 算 額	979,025,213 円	執 行 率	94.94%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【産業支援施設指定管理者による運営・支援】			
○区が指定管理者の管理運営状況を評価するモニタリング調査の結果では、「きちんと履行している」の割合が100%となり、指定管理者による質の高いサービスの提供や、適正かつ効率的な管理運営がなされている結果となりました。			
【ものづくり工場立地助成】			
○助成制度について、区の広報媒体を活用した周知に加え、大田工業連合会が発行する広報誌「おおたこうれん」への記事掲載、金融機関窓口でのパンフレットの配布、各種セミナーにおける制度説明等、周知拡大に努めました。			
○令和元年度の新規認定件数は、35 件（ものづくり工場立地助成21件、ものづくり企業立地継続補助金新規認定14件）となりました。			
【製造業基本調査・新施策の実施】			
○今後の産業振興施策の立案や実施に向け、区内ものづくり産業等の実態を把握するため、ものづくり産業等実態調査を行いました。			
○調査にあたっては、アンケートに加え、先駆的な取り組みを行う区内企業へのインタビューを実施し、調査報告書の中で大田区ものづくり産業の現状と課題を示すとともに、課題への取組事例を紹介しました。			
【企業誘致の取り組み推進】			
○区内企業の留置・誘致対策として、企業訪問を実施（180 件）しました。			
○区内における空き不動産、事業用地の活用を促すためのパンフレットを作成し、金融機関、区内事業者に配布しました。			
所管部	産業経済部		

2 新製品・新技術開発の支援

中小企業が新製品・新技術を開発する際に要する経費の一部を助成し、中小企業の技術力、開発力を高める取り組みを支援します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。中小企業が開発した、優れた新製品や新技術を表彰することで、高い技術力を区内外にアピールするとともに、社内の技術力・開発力の向上意欲を高めます。

決算額	43,531,102 円	執行率	79.06%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【助成金交付】			
○区内中小企業の新製品・新技術の開発支援として 22 件の申請を受け、このうち12件（開発ステップアップ助成：7件、実用化製品化助成：5件）の採択・助成を行いました。			
【コンクール表彰】			
○区内中小企業から、優れた開発力・技術力をPRする20件の応募を受け、このうち9件（最優秀賞1件、優秀賞2件、奨励賞2件、特別賞4件）の表彰を決定しました。			
○受賞製品の特徴・講評等を記載したパンフレットの作成・配布、おた工業フェアへの褒賞出展、日刊工業新聞への記事掲載等により、受賞企業のPRを行いました。			
○平成30年度受賞企業（9社）については、希望する全国の展示会へ褒賞出展の機会を提供し、受賞製品等のPRを行いました。			
所管部	産業経済部		

3 取引拡大の支援

中小企業の取引機会を拡大するため、受発注相談窓口を常時開設するとともに、商談会や大手企業とのマッチング会を開催します。自主展示会の企画運営や国内展示会への出展支援を通じ、中小企業の製品・技術を広く周知するための機会を提供します。

決算額	77,099,833 円	執行率	91.03%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
【受発注相談、商談会の実施】			
○受発注相談窓口において 967 件の相談を受け、130 件の取引成立（成立金額：144,544,000 円）に繋がりました。			
○大手・中堅企業へ向けた能動的なアプローチとして、ものづくり連携コーディネーター及び担当職員による発注開拓を行い、114 件の訪問、24 件の取引成立（成立金額：18,667,000 円）に繋がりました。			
○ものづくり連携コーディネーター及び大田区シルバー人材センターへの委託による区内企業（中小製造業）への巡回訪問（2,507 件）を行いました。			
○第58回「ものづくり受発注商談会 in 大田」を開催（10/11）し、総勢 250 社（発注 86 社、受注 164 社）が参加、782 件の個別商談を実施しました。4ヵ月経過後のアンケートを実施（有効回答率 64%）した結果、取引成立件数 80 件、成立金額 16,784,300 円の成果を得ました。			

- ニーズプル型マッチング会(大手企業)を開催(7/5)し、大手企業5社と区内企業16社における、20件の個別商談を実施しました。3ヵ月経過後のアンケートを実施した結果、区内企業4社が大手企業2社とNDA(秘密保持契約)締結に至り、試作案件等の取引成立件数4件、成立金額3,220,000円の成果を得ました。
- ニーズプル型マッチング会(ベンチャー企業)を開催(2/7)し、ベンチャー企業8社と区内企業16社における、27件の個別商談を実施しました。双方に対し新たな取引先の検討機会を提供する場となりました。

【展示会の開催、出展支援】

- 「大田区加工技術展示商談会」を実施(出展者数100社、来場者数1,944人、商談件数2,098件、うち取引成立件数62件、成立金額22,738,530円)しました。
- 「おおた研究・開発フェア」を実施(出展者数97社・団体、来場者数1,567人、商談件数5,798件、うち商談継続件数603件)しました。
- 「おおた工業フェア」を実施(出展者数109社、来場者数3,378人、商談件数2,667件)しました。
- 以下の国内展示会に産業振興協会として単独出展し、区内企業の優れた技能・技術をPRし、大手・中堅企業等からの受注に繋げる相談を受けました。
 - ・第10回「試作市場2019」(相談件数28件、成約件数1件)
 - ・「人とくるまのテクノロジー展2019」(相談件数38件)
 - ・「第23回機械要素技術展」(新型コロナウイルス感染症拡大による影響を鑑み無人ブース対応)
 - ・「北洋銀行ものづくりテクノフェア2019」(相談件数6件)
 - ・「2019“よい仕事おこし”フェア」(城南信金 相談件数2件)
 - ・「第14回ビジネスフェア」(さわやか信金 相談件数2件)
- 区内企業が独自に展示会に出展する費用の一部を助成する「国内見本市出展助成」を実施(採択件数30件、出展企業数26社、取引成立件数156件数、成立金額45,533,000円)しました。
(※新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、30社中4社が辞退されました。)

所管部

産業経済部

4 海外市場開拓支援

中小企業の優れた製品や技術を、アジアをはじめ世界に情報発信し、取引拡大につながる海外展開を支援します。特に、医療機器や航空・宇宙等先端分野をリードする欧州への展開に注力することなど、世界中の優れた技術を有する企業との連携・技術交流を強力に進めます。

各企業における海外展開のステップ（基礎知識習得、海外販路開拓、現地法人設立）に応じた支援を行うとともに、諸外国・地域の政府機関、産業関係機関、企業団体との交流を積極的に進め、中小企業に対して海外取引相談、情報提供などの支援を実施します。

決 算 額	19,969,123 円	執 行 率	85.17%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【海外展開支援】</p> <p>○海外で開催される展示会に区内企業とともに出展しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会名:FBC 上海 2019(10月) 参加企業3社 商談件数 38 件 うち商談継続案件8件 ・展示会名:COMPAMED(11月、ドイツ・デュッセルドルフ) 参加企業4社 商談件数 144 件 うち商談継続案件 30 件 <p>○区内企業が独自に海外の展示会に出展する費用の一部を助成する「海外見本市出展助成」を実施し、区内企業の受注獲得につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採択8件 出展企業8社 商談件数180件 うち商談継続案件18件 成約件数14件 			
<p>【情報提供などの実施】</p> <p>○海外取引相談件数:区内企業を中心に延べ925件の利用がありました。 (欧州199件、中国192件、ASEAN175件、北米46件、その他313件)</p> <p>○諸外国の公的産業機関等との交流:173件 (欧州54件、中国38件、ASEAN25件、台湾21件、北米14件、その他21件)</p> <p>○海外機関・企業とのビジネスマッチング:65件の交渉を行い、うち11件(計4,769,000円)が区内企業との間で成約しました。</p> <p>○海外における商談会等:8月に台湾、11月にタイにて現地企業との商談会を行いました。計9社の区内企業が参加し、28件の商談が行われました。また、11月にベトナムを視察し、現地企業等4か所を視察しました。</p> <p>○欧州市場勉強会及び海外取引セミナー:各3回開催しました。区内企業計122社が参加し、海外ビジネスに関心を持つ区内企業を支援しました。</p> <p>○外国語文書翻訳サービス:延べ35社が利用しました。</p>			
所管部	産業経済部		

5 IoTなどを活用した取引環境の整備

大田区のものづくり企業の競争力の源泉でもある「仲間まわし」のネットワークを維持、発展するため、IoTなどを活用し、既存ネットワークの体制強化、機能向上をめざすとともに、試作開発案件等のニーズとのマッチングを促進する環境を構築します。

決 算 額	119,060,260 円	執 行 率	99.22%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【IoT 仲間まわしによる中小企業の生産性向上プロジェクト】</p> <p>○IoT 仲間まわしを区内企業が自立的に推進する仕組みを構築するため、コンソーシアム内に継続的に組織運営できる事務局チームを整備し、対応案件の拡大を実現しました。</p> <p>○IoT 技術で効率的な仲間まわし企業プロセスを構築するため、各業務の IT/IoT ツールの要件を定義し、個々の企業の現場生産性向上を実現する実証実験を通じて、導入に際しての課題と解決の方向性を明らかにしました。</p>			
<p>【プロトタイプセンター機能の整備に向けた取り組み】</p> <p>○IoT 仲間まわしプロジェクトのコンソーシアムにおいて、区内企業の新たなビジネス創出に向けてプロトタイプセンターに求められる機能を、案件開拓から企画、事業化支援まで、ものづくりの各段階で整理しました。</p>			
所管部	産業経済部		

6 商いの活性化、魅力の発信

商店街が地域の団体などと連携しながら、地域コミュニティの拠点としての役割を発揮できるよう、商店街が自主的に行う魅力・機能向上のための事業を支援します。

また、魅力ある名物を多くの来場者に紹介する展示会の開催や、区内の商店街及び個店の PR を行い、大田区の商いの魅力を広く発信します。

決算額	149,442,690 円	執行率	68.95%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【商店街イベント・機能向上の支援】</p> <p>○商店街が実施する以下の事業について支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大田区商店街チャレンジ戦略支援事業：121 件 ・大田区地域連携型商店街事業：4件 ・商店街活性化テーマ別選択事業：33 件 			
<p>【商いの魅力発信】</p> <p>○「おおた商い(AKINAI)・観光展 2019」を開催(10/20~21)し、122 事業者・団体が出展、10,815 人が来場しました。</p> <p>○会場内で、「大田のお土産 100 選」受賞者を集めた特別販売コーナーを設置して即売会を開催し、区内の名品・逸品のPRを行いました。</p> <p>○「OTA TRANSIT」事業との連携により、日本在住の外国人留学生40人が参加して買い物などを体験し、その体験をSNSで世界に発信してもらいました。</p> <p>○プレミアム付き商品券の活用を目的とした「ワンコイン祭り」企画を実施し、各出展者の工夫を凝らした販売は来場者から好評を博しました。</p> <p>○出展者を対象に、展示会における販売戦略策定セミナーを開催(3回、延べ18社参加)しました。</p>			
所管部	産業経済部		

7 商店街景観整備事業

まちづくりの一環として地域特性を活かした商店街の景観整備を行い、来街者の周遊、回遊を促す基盤をつくります。

決算額	1,886,000 円	執行率	46.97%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【商店街の景観整備】</p> <p>○洗足池商店街は、事業計画に基づき景観整備工事を進めました。</p> <p>○田園調布商店街は、平成29年度に策定した事業計画に基づく2期工事の竣工をもって、景観整備事業が完了(3月)しました。</p> <p>○蒲田東口商店街は、計画策定に向けた検討を進めました。</p>			
所管部	産業経済部		

8 創業支援

新たに区内で立地を希望する創業者への支援にハード・ソフト両面から取り組みます。創業支援施設の活用をはじめ、窓口相談、ものづくり創業スクールなどの開催により、創業者が立地・事業展開しやすい環境をつくります。

決 算 額	12,155,295 円	執 行 率	97.83%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【創業支援施設入居者の立地促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和3年度の南六郷創業支援施設の開設に向け、実施設計を行いました。 ○南六郷創業支援施設に関する条例及び施行規則を制定しました。また、運営方法については、指定管理制度とすることを決定しました。 			
<p>【創業者支援相談の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○創業相談件数は延べ923件（月平均77件）となり、目標としていた月延べ20件以上を大きく上回りました。相談を受けたもののうち、54件の創業が実現しました。 ○ものづくり創業スクールを開催（4回）しました。経営管理・人材育成・財務・販促について学び、3日間の創業体験ワークショップを実施しました。延べ受講者209人のうち3人に対して、産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業の証明書を発行しました。 			
<p>【スタートアップ試作支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「スタートアップアワード Tokyo OTA」を開催し、選定会を経て13チームがコーチングに進みました。13チームには10月から1月まで個別コーチング（月1回）、全体コーチング（3回）を実施しました。 ○各チームには試作支援、区内企業とのマッチング、クラウドファンディングの指導、区内立地の案内などを行いました。 ○「スタートアップアワード Tokyo OTA」発表会（1月）で、合計9つの賞が7チームに与えられました（2チームは重複受賞）。 			
所管部	産業経済部		

9 ネットワーク形成支援

中小企業が新事業展開に向けて構築する新たなネットワークの形成を促進するため、必要な経費の一部を助成します。助成後も数年間にわたり、評価・検証を行い、事業効果を高めます。

併せて区内中小企業が「EV・自動走行・モビリティ」「ヘルスケア」「ロボティクス」などの成長が見込まれる分野の産業クラスターを創生することを目的として、区内企業と区内外の企業、研究機関などとの連携構築を戦略的にマネジメントし、具体的な製品開発等を実現していきます。

決 算 額	107,882,057 円	執 行 率	91.08%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【産業クラスター形成支援】</p> <p>○障がい者用スポーツ用具の開発では、区内企業の開発力向上と企業間連携が図られ、当初の計画どおり、選手の意見に基づいた車いすのキャスター等の改良を進めることにより、東京2020パラリンピック候補選手からの高い評価を得ることができました。</p> <p>○中小企業の新たなネットワーク形成による新事業展開を促進するため、共同して開発・生産・販路開拓等を行う活動や産業クラスターの形成・創出に資する活動に対して、助成を実施しました。</p> <p>○区内関係団体と連携したPR を実施し、周知活動強化に努め、21件の申請を受け付けました。このうち7件を採択し、助成金を交付しました。</p>			
所管部	産業経済部		

10 次世代を見据えた産業振興施策のあり方検討

区内産業を取り巻く環境変化への的確な対応、既存産業の維持・発展、そして新たな産業分野の開拓と成長を推進していくため、産業のまち大田区が目指す将来像を明らかにし、区の産業政策の方向性と具体的な施策を示す(仮称)大田区産業振興構想の策定に取り組みます。

決 算 額	70,893,850 円	執 行 率	98.72%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【産業の実態把握、分析】</p> <p>○非製造業、小売・飲食・生活関連サービス業を対象として、大田区産業の実態に関するアンケートを実施し、区内産業の実態把握、分析を行いました。</p>			
<p>【構想の策定】</p> <p>○区内産業の現状や課題について、産業団体(22企業・団体)へのヒアリングを実施しました。</p> <p>○区内産業に関する将来像等検討委員会(2回)及び専門部会(3専門部会、計6回)を開催し、構想の策定に向けた討議を行いました。</p> <p>(※構想は令和2年度中の策定を目指していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、策定を延期しました。)</p>			
所管部	産業経済部		

11 多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継

区内の多様な産業集積が今後も維持・発展し続けるために、次代を担う世代が「働くこと」に対する興味を持ち、「しごと」について考える機会の提供などを行います。

また、経営者の高齢化や後継者不足の課題に対応するために、円滑な事業の承継に向けた取り組みを支援します。

決 算 額	27,416,757 円	執 行 率	95.11%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【次代を担う人材の育成】</p> <p>○次世代のものづくり人材を確保・育成するため、以下のとおり講座・セミナーを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業のまちスクール：8月開催（2回）24組47人、22組44人参加 ・ものづくり実践教室Ⅰ（小学校低、中学年）：8月開催116組231人参加 ・ものづくり実践教室Ⅱ（小学校高学年及び中学生）：10月開催42人参加 <p>○キャリア教育支援事業（教育委員会との連携）で、区内の工場のものづくりの過程を紹介するDVDを作成し、2学期から小学3年生社会科授業の副教材として活用するため、全小学校に配付しました。</p> <p>○「ものづくり教育・学習フォーラム」（教育委員会との連携）：1月開催 6,469人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり教育・学習発表会」：小学校、中学校、高等学校 16校 ・「作品・体験学習展示発表」：小学校、中学校、都立特別支援学校 59校 ・「ものづくり体験」：16団体、約 1,300人 ・「ものづくり競技会」：木工の部 10校（22人）、ソーイングの部 7校（16人） 			
<p>【事業承継の取組支援】</p> <p>○区内の中小企業支援団体を中心とした事業承継協議会を設立し、12月に事業承継連絡協議会を開催しました。また、専門家派遣を実施しました。</p> <p>○将来の人材確保につなげるため、事業承継におけるキャリア教育の重要性に係る調査を行いました。</p>			
所管部	産業経済部		

基本目標 2	まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市
個別目標 3	ものづくりから未来へ、独自の産業と都市文化を創造します
施策 2	にぎわいあふれる「大田ブランド」を国内外にアピールします

1 シティプロモーションの推進

大田区シティプロモーション戦略及び同アクションプラン並びに大田区観光振興プラン 2019-2023 に基づき、積極的かつ効果的なシティプロモーションを展開します。

大田区の持つ多様な魅力や地域資源を総合的に PR することで、国内外から多くの来訪者が大田区を訪れ、区民との交流を深めるとともに、地域経済へ好循環をもたらすことを目指します。また、区民がこれまで気付かなかった大田区の魅力を知り、このまちで暮らすことに誇りや愛着を持てるよう、情報発信手法を工夫しながら多様な取り組みを推進します。

決 算 額	23,292,899 円	執 行 率	98.10%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【シティプロモーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区シティプロモーションサイト「UniqueOta」及び関連 SNS において、区の魅力を一元化し、区内外へ向けて情報発信を行いました。 ○スマートフォン・タブレット用ニュースアプリ「SmartNews」の「大田区チャンネル」にて、大田区シティプロモーションサイト「UniqueOta」掲載情報の配信を開始（1/16～）しました。 ○隠れた地域資源の発掘や区の魅力発信につなげるために、ツイッターを活用し、「大田区盛れてる？モリモリフォトキャンペーン」を開催（11/15～1/31、写真投稿数 363 枚）しました。 ○「特撮の DNA－平成ガメラの衝撃と奇想の大映特撮－」を「特撮の DNA」展制作委員会と共催で実施（12/13～1/26、来場者数 約1万5千人）しました。 			
<p>【メディアなどを活用した情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外メディア関係者（タイ）・インフルエンサー（中国）を招請（合計2人）しました。大田区内のスポットを紹介し、タイ・中国のSNS等に掲載（合計7回）されました。 ○フェイスブック「Visit Ota-Tokyo」に、区内の魅力的なスポットや区内での楽しみ方について 36 件投稿し、年間通算リーチ数（閲覧数）は 505,357 件となりました。 ○ページいいね!数は 10,357 件となりました。 ○大田区公式観光サイト（日本語・英語・中国語（繁体・簡体）・韓国語・タイ語・フランス語）に、25 件のコンテンツの掲載及びイベントカレンダーの作成を行い、延べ 584,468 件のアクセスがありました。 			
所管部	企画経営部、観光・国際都市部		

2 訪日外国人等受入環境整備

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、ますます増加が見込まれる来訪者を、区内への誘客及び回遊につなげ、大田区ならではの「おもてなし」を提供できるように、来訪者受入環境の整備を進めます。

決 算 額	87,322,773 円	執 行 率	85.39%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【ウェルカムショップ制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録店舗数は 281 件となりました。 ○24 時間多言語コールセンターを運営しました。（電話通訳 172 件、翻訳サービス 75 件） ○外国人旅行者等受入対応セミナーを計2回実施（参加者数 29 人）しました。 			
<p>【まちかど観光案内所の制度の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○登録店舗数は 286 件となりました。 ○近隣の観光案内に活用していただけるよう、観光マップ・パンフレット等を配布しました。 			
<p>【大田区の観光拠点施設の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大田区観光情報センター、羽田空港第3ターミナル大田区観光情報コーナー等において、観光情報の提供を行いました。 ○大田区観光情報センターの利用者は以下のとおりでした。 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数 69,648 人（うち外国人 5,697 人） ・観光相談件数 4,425 件（うち外国人 2,855 件） ・文化体験利用者数 1,871 人（うち外国人 1,764 人） ○大田区観光情報センターにおいて、おたの魅力発信をテーマとした様々なイベントを毎月実施したほか、ウェルカムショップ・まちかど観光案内所が連携し、おもてなし外国語講座を実施（実施回数 41 回、参加者数 106 人）しました。 ○羽田空港第3ターミナル大田区観光情報コーナーでは、パンフレット配布、羽田-蒲田間をイメージしたジオラマ展示及び国際線利用者への区の観光情報発信を常時行うとともに、毎週木曜日、大田区観光情報センタースタッフによるセンターのPR活動を実施し、認知度向上及び誘客を図りました。 			
<p>【大田区観光案内サイン整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光案内サインの新規設置を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・洗足池エリア 大拠点用サイン：1基、中拠点用サイン：1基、誘導サイン：4基 ○観光案内サインの盤面更新を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・羽田エリア 大拠点用サイン：2基、中拠点用サイン：3基 ・池上本門寺エリア 大拠点用サイン：2基 			

【観光コンテンツ・ルートの造成】

- 外国人観光客にも評価が高い「とんかつ」をメインに、池上本門寺、洗足池、城南島等を回遊するルートを作成しました。
- 区の観光資源に関する情報をホテル等から外国人観光客へ積極的に発信できるように、宿泊施設関係者の回遊ツアーを実施しました。

所管部

観光・国際都市部

3 観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出

羽田空港・鉄道などの事業者や、観光関係団体・NPO、他自治体などとの連携・支援の推進により、地域に「にぎわい」を創出し、国内外からの来訪者誘致を図ります。

決 算 額	66,557,966 円	執 行 率	88.45%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【観光まちづくり団体などへの支援】</p> <p>○(一社)大田観光協会が実施する「蒲田映画祭」、「商い観光展」への出展、水辺の賑わい事業(カヌーツーリング等)等、観光まちづくりに資する事業への支援を行いました。</p>			
<p>【地域が主体となったにぎわい創出への支援】</p> <p>○区内の産業・自然等の魅力的な地域資源の活用による、にぎわい創出への支援を実施しました。</p> <p>①新たな水辺のにぎわいを創出する事業:2事業</p> <p>②新たな地域のにぎわいを創出する事業:4事業</p> <p>③産業観光受入整備事業:3事業</p> <p>本事業により地域資源の新たな活用方法の発見や区内産業の認知度向上、シビックプライドの醸成を図りました。</p>			
<p>【自治体間広域連携の推進（川崎市・品川区等）】</p> <p>○川崎市との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おおたオープンファクトリー&川崎工場夜景ツアー（参加者 34 人）、JAL 工場見学 SKY MUSEUM&川崎工場夜景ツアー（参加者 42 人）を実施し、ノベルティ及び観光パンフレットを配布しました。 ・両地域の興味喚起及び回遊の促進を図るとともに、にぎわいを創出するため、両地域を紹介するパンフレットを作成・配布しました（作成部数 日本語 10,000 部、英語・中国語各 2,000 部）。 <p>○品川区との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(一社)大田観光協会・(一社)しながわ観光協会の連携により、東海道浮世絵スタンプラリー（参加者 271 人）、東海道おたのしみウォーク（参加者 146 人）、東海道エリアガイドの増刷（増刷数 10,000 部）等を実施しました。 			
<p>【観光関連事業者・関係団体との連携】</p> <p>○区内観光関連事業者・関連機関との連携を図り、大田区の観光振興を推進することを目的とし、大田区観光推進連絡協議会を実施しました。会では事業の方向性や内容の検討、区内事業者間の情報交換を行いました。</p>			
所管部	観光・国際都市部		

4 MICEの推進

MICE誘致に向けた戦略を策定し、MICEによる効果的な来訪者の誘致につなげるなど、国際都市おたにふさわしい取り組みを推進します。

決算額	6,000,923 円	執行率	82.42%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【MICE誘致の取り組み】</p> <p>○MICE誘致を組織的（産学公民連携）に推進するため、学識経験者、民間事業者等により構成される会議体を設置し、会議を実施（5回）し、「大田区におけるMICE誘致の戦略とあり方」を策定しました。</p> <p>○大田区MICE開催支援助成金要綱を制定し、区内で開催されるMICEに支援を実施しました。</p> <p>○グローバルMICE都市選定を受けた先進自治体への視察を行いました。</p> <p>○MICE誘致に係る知識等を習得するため、東京都・（公財）東京観光財団主催のMICEグローバル人材育成（基礎）へ職員を参加させました。</p>			
所管部	観光・国際都市部		

5 大田区の特選品・グルメのPR

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、大田区の PR の一環として、「大田のお土産」を選定し、観光情報コーナーや各種展示会などを通じて国内外に広く PR することで、地域経済の活性化とにぎわいの創出につなげます。

決算額	10,223,417 円	執行率	100.00%
主要施策の成果（令和元年度の取り組み内容）			
<p>【大田のお土産 100 選表彰】</p> <p>○応募数 61 件の中から 39 点を選定し、4年間で 115 点の製品・商品（事業者）を表彰しました。</p> <p>○広報活動については、4月 18 日から6月7日まで、東急池上・多摩川線で広告を掲載しました。その他、他社の協力もいただき無償の広告掲出や、駅構内へのパンフレット設置を実施しました。3月には、区内 71 郵便局に無償でパンフレットを設置し、区内への周知を図りました。</p> <p>○出展販売機会として、9月 14～16 日に、東急プラザ蒲田で「大田のお土産 100 選フェア」を実施しました。出展販売9事業者、納品販売6事業者が参加し、売上高は前年度比 175%でした。また、国際都市おたフェスティバルにも出展販売し、国内外にプロモーション活動を実施しました。その他、おた高い観光展やOTAふれあいフェスタなど、区内イベントに多数出展し、表彰事業者の売上や認知度の向上、事業者間の交流に寄与しました。</p> <p>○表彰事業者に行った本事業の全体評価アンケートは満足度 92%となり、売上増加等の効果を表彰事業者が実感する結果となりました。</p>			
所管部	産業経済部		